

新たな国立公文書館及び憲政記念館に係る実施設計について <内閣府 令和3年5月>

【これまでの決定内容】

【今回の決定事項】

【基本設計】（R元年11月）

外観計画、ゾーニング・動線計画、各室の面積など

具体化

【実施設計】

諸室の建築材料・仕様や設備機器の具体化

【基本計画（H30年3月）】
設計にあたっての基本的考え方

【実施設計のポイント】

① 歴史の重みを体現する**公文書の重要性**を象徴する空間づくり

① **我が国の歴史や伝統を体現する建築材料・仕様の採用**
(伝統的な左官仕上げの壁、ヒノキ・ナラ等の活用など)

② 様々な世代の人々に利用される拠点としての**利便性**の確保

② **利便性を向上させ、柔軟な施設運用を可能とする設備機器等の採用**
(ユニバーサルデザイン、一般公開部分における透明度を調整可能なガラスの採用など)

③ 将来に渡り必要な役割を果たせる**機能性**の確保

③ **公文書館としての機能維持に必要な設備機器等の採用**
(書庫の温湿度・有害物質を適切に管理する設備の採用など)

④ 両館の**独自性**の確保、現憲政記念館の歴史的価値の尊重

④ **両館の独自性や憲政記念館の価値を表現する建築材料・仕様の採用**
(各館の材料の選定、尾崎行雄像等の再配置・再構築など)

外観

- ・国立公文書館については、隣接する国会議事堂との調和を図るため、**議事堂と同じ色調である桜御影石を使用**するとともに、憲政記念館には、**近代建築材料である金属（アルミニウム合金の鋳物）、ガラス等を基調としたデザイン**とし、両館の独自性を表現する。



【国立公文書館及び憲政記念館西側外観】



【永田町・霞が関地区の景観】

桜御影石
イメージ

アルミ合金鋳物
イメージ

展示・学習

- ・大階段・展示ホールは、**伝統的な左官仕上げの壁や、ナラ等の木材を利用した床や階段等**により、日本らしさを感じられ、我が国の重要な文書に相応しい空間とする。
- ・展示室は、先端技術を活用したデジタル展示にも対応できるフレキシブルな空間とする。



【展示ホール・大階段】



【デジタル展示のイメージ】

※展示内容・手法等については、今後検討予定

調査研究支援

- ・閲覧室については、**床に木材（ナラ）を積極的に**利用するとともに、什器にも木材を取り入れることで、**親しみやすく落ち着いて学べる空間**とする。



【閲覧室：80席程度】

保存・修復・デジタル化

※外部環境や地震の影響を受けにくい地下階に保存機能を配置

- ・書庫については、**高性能フィルター等により有害物質濃度を適切に管理**するとともに、**専用空気調和機により温湿度の管理や空気の滞留を防ぐ**ことで、収蔵物に適した保存環境とする。
- ・修復作業室・書庫を観覧できる空間は、**透明度を調整可能なガラス**を採用し、**時間帯によって柔軟な公開を可能**とすることで、**職員の作業環境確保やセキュリティ対策と一般公開の両立**を図る。
- ・サーバー室について、将来の増設を見越した配置、配線ルートを確認する。



【修復作業室：公開時】



【修復作業室：通常作業時】

交流

- ・エントランスホールや中庭については、**木材（ヒノキ等）を天井に利用**し、様々な世代、幅広い層の来館を想定した、**施設を象徴する明るく開放的な空間**とする。
- ・1階来館者用スペースについては、皇居側に面した明るい空間とし、**AV機器（映像・音声）等を設置**することで、多様なイベントを実施できる空間とする。



【エントランスホール及び大階段】



【1階来館者スペース：利用可能人数100名程度】

憲政記念館

- ・現在の建物が有する歴史的価値を尊重し、**尾崎行雄像、ロビー前の大理石、格子天井について、再配置・再利用やイメージの再現**を図り、現憲政記念館の持つ歴史的・建築的価値を継承する。
- ・講堂は、**内装壁に木材（ヒノキ）を積層**し、日本の民主主義の伝統や歴史の積み重ねを象徴するような空間とする。**全席からのサイトライン（座席から舞台への視線）を考慮**した上で、現在の座席数を確保し、車いす利用者の利便性にも配慮する。
- ・議員会議室は、現在と同様**会議室からの眺望を維持**し、同規模の人員が収容できるものとする。展示来館者とは動線を区分し、多数の利用者の利便性に配慮する。
- ・食堂及びテラスについては、皇居の眺望や国会前庭の緑を楽しみながら食事のできる空間とする。



【憲政記念館中央ロビー及び尾崎行雄像】



【講堂：496席】



【議員会議室：150名程度】



【テラス・食堂：120席程度】

その他の設計上の配慮事項

- ・木材利用 : **エントランスの天井、講堂の壁面、展示室の床等に、ヒノキやナラ等を用いる**など、樹種のもつ特性も踏まえ 木材を積極的に活用することで、親しみのある空間を演出する。
- ・ユニバーサル : **バリアフリートイレを計12か所、性別に関係なく利用できる共用トイレを計3か所設置**するデザインとともに、**託児室（12名利用可能）、授乳室を設置**するなど、多様な利用者の利便性に配慮する。
- ・感染症対策 : 地下の展示空間等においても、**機械換気により30m³/人・hの換気量を確保**し、推奨される**必要換気量を確保**。



【エントランス軒裏の木材】

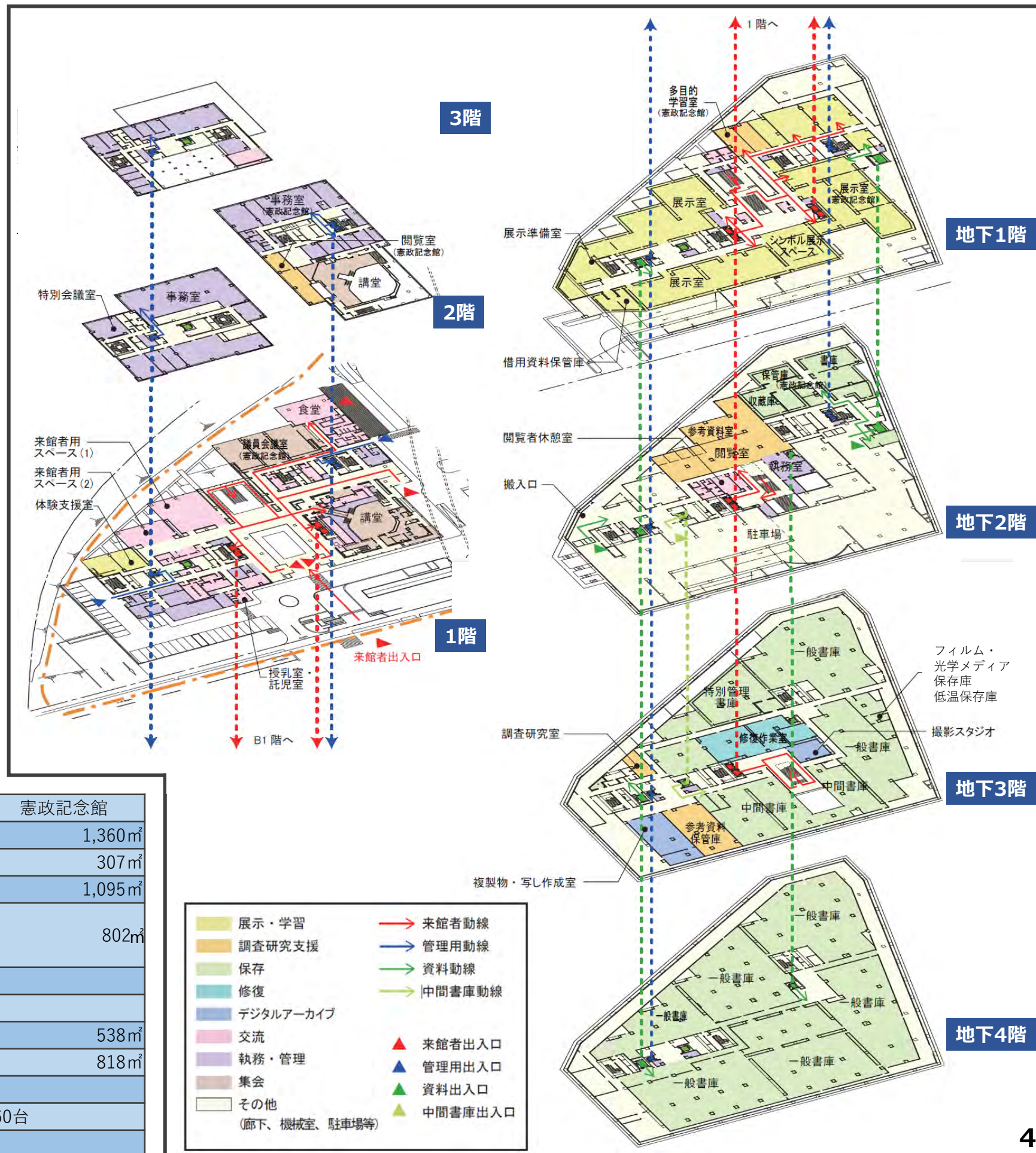
施設概要及びこれまでの経緯

これまでの主な経緯・今後の予定

- ・平成30年3月 : 基本計画を策定
- ・令和元年11月 : 基本設計を策定
- ・令和元年12月～ : 実施設計に着手
- ・令和3年度～ : 憲政記念館取りこわし、埋蔵文化財調査、建設工事
- ・令和10年度末 : 開館

施設概要

場所 : 国会前庭 (憲政記念館敷地)
 建物 : 地上3階地下4階
 総建物面積 : 約42,421㎡
 (憲政記念館・駐車場を含む面積)
 工事費 : 約488.9億円
 (什器等諸費用除く)



機能名	国立公文書館	憲政記念館
展示・学習	2,298㎡ 現状：420㎡ → 約5.5倍	1,360㎡
調査研究支援	1,156㎡ 現状：340㎡ → 約3.5倍	307㎡
講堂・会議室		1,095㎡
保存	9,631㎡ 現状：14,940㎡ (北の丸・つくば) → 3館合計で約1.6倍	802㎡
修復	426㎡ 現状：140㎡ → 約3.0倍	
デジタルアーカイブ	371㎡ 新設	
交流 (エントランス等)	988㎡	538㎡
執務・管理	7,002㎡	818㎡
その他 (廊下等)	9,308㎡	
駐車場	6,321㎡ バス9台、一般車両60台	
合計	42,421㎡	

※今後の行政手続や維持管理・運営方法の検討結果により、上記の数値は変更の可能性がある。